

平成22年第22回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年11月22日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 園 部 俊 介

議 題

1 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

2 協議

(1) 練馬区教育振興基本計画について〔継続審議〕

(2) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

(仮称)大泉教育相談室の設置について

指定管理者の指定について(練馬区立軽井沢少年自然の家)

指定管理者の指定について(練馬区立武石少年自然の家)

練馬区立美術館キャッチフレーズの作成について

関越自動車道高架下活用計画案について

南大泉図書館こどもと本のひろば(分室)の整備について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時45分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長

生涯学習部長

室 地 隆 彦

郡 榮 作

庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿形繁穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小暮文夫
同 学務課長	古橋千重子
同 施設給食課長	金崎耕二
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	杉本圭司
生涯学習部生涯学習課長	白井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻井和之
同 光が丘図書館長	内野ひろみ

傍聴者 2名

委員長

ただいまから、平成22年第22回教育委員会定例会を開催する。
 本日は、傍聴の方が2名お見えになっている。
 それでは、案件にそって進めていく。
 本日の案件は、陳情1件、協議2件、教育長報告7件である。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

それでは、初めに陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。
 この陳情であるが、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。現在、特に新しい動きはないとの報告を受けている。
 したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議 (1) 練馬区教育振興基本計画について〔継続審議〕

委員長

続いて、協議案件である。協議(1) 練馬区教育振興基本計画についてである。
 この案件については、事務局より資料が提出されているので、説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

前回までの協議に基づいて事務局がまとめた内容を報告いただいた。
それでは、各委員のご意見、ご質問を伺いたいと思うが、いかがか。

天沼委員

懇談会はいつごろ設置される予定か。

庶務課長

その時期についても、教育委員会に協議をお願いしたいと思っているが、事務局としては、年度がわりもあるので、新年度になってからかと思っている。

委員長

ただいま新年度が適切ではないかということであったが、ほかにはいかがか。

教育長

この3の であるが、既存の計画があるわけであるが、もちろん上位には練馬区基本構想、練馬区長期計画があって、それから個別計画として、練馬区生涯学習支援プラン21がある。これを今、新しい生涯学習支援プランを策定するため、懇談会をもってやっているわけである。それからもう一つ、練馬区スポーツ振興基本計画も法律に基づいて策定しているので、今度できる練馬区教育振興基本計画との関係について、どの辺まで計画に盛り込むのか、あるいは触れていくのかについては、また別途検討しなければならない内容かと思う。

委員長

ただいま教育長からお話があったとおりかと思う。その辺の整合性を図りながら、どのようにしていければいいのかという話し合いを進めていかなければならないと思う。

天沼委員

今回、教育基本法改正によってこういった計画をつくるということになったわけであるが、その対象年限というか、何年ごと、もしくは単年度ごととか、そういう予定はどうなるか。

庶務課長

この計画の中身の話になるのかと思っているが、法律自体は国が定める教育振興基本計画を参酌してという言い方をしている。国のほうの定めている教育振興基本計画であると、今後10年間という言い方をされていて、その10年間を通じて目指すべき教育の姿というものを明らかにした上で、前5年で行う施策を具体的に計画化しているというつくりになっている。

一方で、練馬区は練馬区として、基本構想、あるいは長期計画ということで、それぞれ年限を定めてやっているの、その辺をどういうふうに整合を図っていくのかというのが、今回、練馬区で定める教育振興基本計画、この計画の策定にあたって検討していかなければいけない内容かと思っている。

天沼委員

今、長期計画であると、平成22年から平成26年、2014年、5年計画でやっているが、これもやはり一応参考として考えてさせていただく。そうすると、これが5年であるから、こちらが10年ということはちょっと考えにくいので、これに合わせるのだったら5年になるのかなと思う。

庶務課長

長期計画そのものは5年計画であるが、その長期計画のもとになっている基本構想そのものが10年後というか、平成30年代ということでやっているの、ある意味、10年スパンでの基本構想を前提にした5年間の長期計画かと思っている。それは、常に練馬区で定めている基本構想、長期計画、それらとの整合をどうやって図って教育振興基本計画をつくっていくのかというのが、1つの問題になるのだらうと思っている。

教育長

平成23年度に懇談会を設けるわけであるので、おそらく平成24年度のスタートの計画になってくる。既存の長期計画というのは平成22年度からスタートしているから、その辺の整合性も考えなければいけないということと、それから、スポーツ振興計画も年限を決めてやっているわけである。今やっている生涯学習の計画も、何年度にするかについても検討している中身であるので、それらとの整合性は当然あるうかと思う。

それで、練馬区の長期計画も、5年ぐらいで変化が激しいので、10年先というのはどうだろうかということで5年になっているが、教育については、10年にして前半と後半に分ける方法もあるし、それらについてはまた懇談会等のご意見をいただきながら決めていこうと思っている。

昔は、予算というのは単年度計画で、その上に中期計画で3年ものがあった。これは東京都も含めてである。その後5年とかあったが、今は期間が、計画そのものが大変短くなってきている。ただ、教育という特性から考えたときにどうかというのはもちろん議論にならうかと思う。

委員長

それも、これからまた話し合いをしていかなければいけないところである。いろいろご意見をいただいた。学校は新年度スタートというサイクルになっているので、この懇談会のメンバーを選定していく場合にも、新年度からのほうが時期としてはよいということになるのかと思う。策定も早くやっていかなければならないことであるので、新年度がスタートしたらすぐに事を進めていただくということによいか。

教育長

それまでは、内部の組織で資料の整理、準備等はしていく予定になっている。

委員長

おおよその工程等について、必要なことはまた検討していったって、新年度すぐに事が進められるように用意していくという段取りでいかがか。それでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、練馬区教育振興基本計画の策定については、ただいまの話し合いのような形で順次進めていくということにしたいと思う。ではまた、新たに具体的になったら提案をよろしく願います。

協議 (2) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

では、次の協議案件である。協議(2) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この協議案件は、本日で2回目の協議となる。事務局より資料が提出されているので、説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

この協議(2)の進め方であるが、庶務課長から説明いただいた大きな2番の、教育に関する特定のテーマの点検・評価の実施、その部分について、先に協議をいただいて、それからこの点検・評価全体のことについて、後でまたご質問、ご意見とかを伺うという形にさせていただきたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、まず大きな2番の教育に関する特定のテーマの点検・評価の実施という、そのテーマの選定についてお願いしたいと思う。

内藤委員

私も、テーマはどんなものがあるかと考えてみた。5つぐらいあるかと思った。テーマを考えるにあたって視点を3つ考えた。

1番目としては、特定のテーマを広い視野に立って考える。2番目としては、今回は学校教育に絞り1つのテーマとする。3つ目としては、学習指導要領の教育の目標とか区の教育目標達成のための基本方針、区民の関心の高いものは何かということ踏まえて考えるということである。

5つあるかと思ったが、まず、学習指導要領のキーワードとして「生きる力」というのがあるが、「生きる力」の育成ということから考えてみると、「生きる力」を支えるものとしては、1つ目は「確かな学力」、2つ目が「豊かな心」、3つ目が「健やかな体」とされている。それからまた区の教育方針でも、「豊かな心の育成」、「確かな学力の定着と向上」というふうに挙げられている。そこでテーマとしては、この2つからは確かな学力の定着と向上に関する事。それから2つ目は、心の教育に関する事。3つ目としては、体育とか食育を含めた健康教育に関する事。また時代の要請としては、4つ目として、学校、家庭、地域との連携に関する事。5つ目としては、特別支援教育の充実に関する事。この5つについてテーマとして考えられるかと思った。

この中で、区民の関心が高いものは今何かと考えたときに、学力の問題なのかと考えた。だから、学力の向上に関する事はよいと思うが、点検・評価をする上では、学力という定義から始まってちょっと広過ぎるので、事務局が提案された、基礎学力というふうに限定的になっているところが妥当なのかと考えた。結論としては、事務局の挙げられた3番目の基礎学力の向上に関する事というのがいいかと思っている。

確認したいことがあるが、基礎学力の向上と、その「基礎」をつけたのはどういうところからお考えになってつけられたのか、それから、評価するにあたってのいろいろな資料を整えていただけるということであつたが、そこに関してはどんなものを今考えているのか、教えていただけたらと思う。

教育指導課長

まず、基礎学力というふうに「基礎」というものを上につけたことであるが、学力というと、単なる知識、理解の部分だけではなくて、今の学習指導要領で言えば、思考力、判断力、表現力、こういったものまで含んで学力と言っているのだから、その思考力、判断力、表現力まで含んだもので点検・評価となると、これはかなり膨大な範囲でやっていたらいかないかということでもかなり厳しい。そうすると、基礎学力というふうに限定をして、もちろん思考力、判断力の部分も入ってくるが、基礎学力と限定して、例えば学力調査であるとか、学力調査に基づく各学校が授業改善プランというものを立てたりしているのだから、そういったものが功を奏しているかどうかとか、その辺のことで、学力調査、各学校が取り入れている授業改善プラン、それを支援する教育委員会で学力向上支援講師という、予算をつけて各学校を支援しているのだから、その辺との関係で、基礎学力の向上という部分における本区の授業が円滑に進んでいるかどうかということも点検していただく、そういうことでもいいかと思っている。

であるから、提供できる資料となると、基礎学力ということで学力調査を行っているのだから、例えば平成21年度、昨年度の全国学力調査のデータであるとか、それに基づく

区で分析した本区の児童・生徒の状況であるとか、課題を改善するための方策であるとか、そういったものは昨年度の方でまず提供ができる。それから今年度の方としては、都の学力調査のデータも資料としては提供できるということになる。それから、各学校の授業改善プラン、指導課としてお金をつけて学校を支援している学力向上支援講師の状況。もう少し言えば、この基礎学力ということに関して、学校経営計画でそのようにとらえて各学校が進めていったということを言えば、学校経営計画なども資料としては提供できるということになる。

以上である。

内藤委員

私もその辺のところを考えてみたが、行政の評価ということなので、行政としてはこういうことをやっているというPRをするいい機会でもあるのではないかと。いろいろなことをされているが、意外とまとめては知られていないということがあると思うので、今の人的な支援では、学力支援講師になったが、もう少しほかにもあるのではないかと。ということとか、教育環境の整備というところでも、学力をアップさせるためのいろいろなものをそろえているのではないかと考えてみた。少し広げ過ぎるかもしれないが、研修のことなどもそうかと思ったり、それから学校が実際にやっているのは、例えば時間割の中に基礎基本の時間というような基礎学力アップのためのショートタイムを取ったり、読書の時間を設けたりとか、基礎基本に照準を合わせた教育活動を実際に各学校はやっていると思うので、そういったようなものは、結果ということではないが、そういう活動を通して学力向上を図っているということをもとめて示すいい機会ではないかなと思っています。

教育指導課長

今、委員がおっしゃるように、基礎学力というふうに限定をしたとしても、言ってみれば学習指導要領の場合、基礎学力と言われればそういうことになるので、そういった研修であるとか、教育委員会として学力を向上させるためにさまざまな研修の中で指導していること、各学校へ直接事務局の人間が出向いて行って学習指導もしているわけである。こういったものを含めると、やはり範囲がかなり広がる。そこにおける出せるものとか、やっていることと言えばかなりたくさん出てくるので、そういった中でどう出せるかということになってくるが、基礎学力としても範囲はかなり広がるだろうなということはあると思う。

内藤委員

実際にはどういう指導がどういうふうにあるのかということは、私のほうでよくわからない部分もあるので、出せる範囲でいいかと思う。そういうようなことをやっているということを挙げるだけでも、全くそこは離れた世界に、一般区民の方にとっては、それからこれを議会に提出したりするかと思うが、そういったようなときには、参考になる程度の資料でもいいのではないかと思う。

天沼委員

決めかねる。結論は同じことを考えてきた。この長期計画にも、教育内容を充実するのでいろいろな分析が行われていて、物差しとして基礎学力の授業の理解度などを目標も立ててやってきているので、そういう流れの中で基礎学力のこととかが出てくるのかと思う。しかし、今の事務局のご説明であると、かなり広がって收拾がつかなくなるかと思う。最初のことであり、時間も限られているので、もう少し絞り込める部分的なもので、1番、2番などはそういう意味では、取り組みの中では全体をあらわしていないが、比較的具体的なものが出せるかと思った。であるから、3、4というのはかなりいろいろな面からの取り組みになるので、期間を考えると、難しいかと思った。1番、2番は、力を入れているが、まだまだ努力はすべき点があるかというところで、例えば2番の不登校やいじめとか、そういった子供の中にいろいろまだまだ問題を抱えている子供というか、家庭とのかかわりで、そういうもののほうが、具体的な事例を入れながらとつきやすいかと。本当に部分的なところで、教育全体ではないが、特定ということでお許しいただければ、それが2番あたりが一番いいのではないかと。

委員長

天沼委員からは、時間的なことも考えての提案をいただいた。

教育長

3番というのは、まさに関心の高い部分なのであるが、行き着く先の指標を出さなければいけないわけである。行き着く先をどういうふうなもので示すのか。これがまだしっかり整理されていない。この基礎学力がしっかり身について、身につくというのか、その成果が出てAとかBとかつけるわけである。そのときに、例えば算数なら算数で九九ができないままの中学生が練馬区にもいる。九九というのは、では基礎学力なのかどうかという判断も出てくるし、高校、大学に行っても九九ができないのがいると新聞では指摘されている。

であるから、基礎学力を例えば1年生、2年生、3年生、それから中学になってどういう指標を設けていくのかというのはあるのか。PISAの調査では出てきた。でもそれも、よそと比べてどうかと言っているだけである。この前の事業仕分けではないが、何で日本が1番でなくてはいけないのかという議論になってしまう。中学校も、どこの高校に入ると力が身につくかというのとはなかなか打ち出せない。学校はどこでもいっしょで、自分が勉強すればいいのであるから。だが、その辺も義務教育というのは、義務教育で学ぶ基礎的なものがあって、そこに行き着くまでが、それがどの程度かというのが、学習指導要領でも定数化はされていないわけである。観点別にはこうなっている。それはどうか。

教育指導課長

やはり基礎学力といったときに、先ほども申し上げたのだが、国語、算数、社会、理科、中学で言えば数学とか、芸術系の教科とかたくさんあるが、国語とか算数とかというふうに言われている部分が、全体の学力の基盤になっているものだと思う。そうする

と、ここでデータとして基礎学力と言ったときには、学力調査もこういったデータは1つ指標にはなるだろう。だが、それが全てではないと思う。その辺にすごく難しさがあるのかと思う。基礎学力のデータとして、国の文部科学省の調査があって、これは練馬区と都と全国を比べられるものもある。これをもって結果が、上に上がったから本当に基礎学力が身についたのかどうかというのはまた難しい話なので、かなり総合的に見ていかなければいけないという部分で、指標は難しいだろうというふうには思う。

内藤委員

今、学力調査の結果の話が出たが、先日の北原小学校の研究発表のときに課長の話で、書くことの指導を4年間続けていることで、子供たちが書くことを嫌がらないというデータが出たというお話をされていたのを、「なるほど」とだれもが納得するいいデータだとは思いますが、なかなかそういうデータというのは、たくさんすぐ見つかるものではないと思う。ここで特定のテーマについて、指標を掲げた数値目標みたいなものに対してどこまで達成したということは、私は難しいのではないかと思う。どこの学校も、豊かな心、確かな学力とか体力ということでやっているが、それが実際どこまで行ったかということは、例えば学校だったら、学校公開のときの子供たちの様子をまず見てもらうとか、あとは保護者にはいろいろな通知表という形で行くと思うが、一般の人たちにここまでのこういう結果だということであらわす評価というのは、学力とかそういう分野は難しくなるな。でも、そこは何とか、もう少し踏み込んだ形であらわすのは、単なる事務の各部署のパーセントがどうなったというだけよりは、より親切で、より関心が高いことに答えられるのではというふうに考えて、こういうことをすることはいいのではないかという賛成の弁を、前回も述べさせていただいた。

ではどうするかということになると、その結果のところはどうなったではなくて、先ほども申し上げたが、学校ではいろいろな方策を立ててこのようにやっている。それから教育委員会の中でも、やはりいろいろな事業を、学校を支援するためにやっているということを文章化するような形で出すことで、そういったものが無いよりずっとわかっていただけるという意味でいいのではないかと思う。今までやっている冊子の中にあるのと少し違う形であらわしてもいいのではないか。文章表現でもいいのではないかと思う。もちろん数値も中には入るものは入れながらだと思う。

教育長

私も3というのは、取り上げるべきテーマと思う。ただ、先ほどのように指標というのを出さないと、なかなか評価できないわけである。その指標が、例えばさっき教育指導課長が言ったように、全国の学力生活実態調査の平均点が指標であるというものを出すのか、それも1つの指標である。では、なんで平均点でやるのかと問われると、また難しい。一番高い県に合わせる。そこまで行くのだというふうにやるのか。そうなってくると、なかなか難しくなってくる。学校によっても違うし、児童・生徒の状況によっても違うし、さまざまな学校一つ一つ全部違うわけである。保護者も全部違うわけであるから、そういったことはあるが、義務教育の責任を負っている教育委員会と、あるいは練馬区としては、ここまで行くのだというものを設定できれば、まさにこの3という

のは非常に重要なテーマである。不登校というのはゼロにすればいいわけであるから、行き着く先はゼロである。ゼロあるいは全国平均ぐらいにするとかある。また部活動もやりたい子は全部できるようにするよというのが1つの指標になる。

だから学力についても、練馬区としてはこれが指標だということをしっかりとつかめれば、またそれがオープンにできれば、これはまさに、今、内藤委員がおっしゃったように、練馬区はいろいろなことをやってきているわけであるから、努力している。練馬区は、区の学力調査では必ず小中連携の成果に触れている。小学校で理解が低いところは、中学校になったら低いわけであるから、その辺をしっかりとやるよというの、練馬区の1つの学校のそれぞれの小中連携の成果としても言える。であるから、それを言いたいことは言いたい。そうすると、指標というのが、今までのものも必ず指標というのがあるから、抽象的なものでもよければそれを指標にしてしまうとか。どうしても抽象的になる。

安藤委員

私も基礎学力の向上に関することというのは、区民全体というか、学校教育全体にかかわることなので、天沼委員がおっしゃった、もう少し小さなテーマに絞るというのも1つのやり方だと思うが、基礎学力の向上に関する方がいいと思う。教育長がおっしゃったように、指標とか数値とかということについては、必ずしもなくてもいいのではないかと思う。例えば何点取らなければならぬとかそういうのではなくて、今、いろいろな格差が生じている中で、底辺というか、そういう子たちを持ち上げるような努力をどうやってしているかとか、学校がどういうふうな取り組みをしているかということが出てくるような、そういう点検の仕方というのも1つのやり方ではないかなと思う。

数字については、先ほど内藤委員がおっしゃったように、事務点検・評価というところでもかなり細かく出てきているので、こちらのほうに関しては、少し抽象的になってしまふかもしれないが、根拠としての数字は、先ほどおっしゃったような学力調査とかというのがこの結果は出てくると思うが、評価というところでは、特に数字が出てこなくてもいいのではないかなと思う。

天沼委員

学力の3番のところは今議論になっていると思うが、その学力の定義が、調査も練馬区で行っている調査を見ると、子供たち、小学生、中学生に対して国語の内容がよくわかるという聞き方をして意識調査を練馬区でしている。それが出ていて、大体中学生であると、60%台の子供たちが「わかる」という答えが出ているが、そういう意識意向調査のところだったら、それが実態、本当に学力がついているかどうかといったところは、本人がそうわかっているということはあると思うが、基礎学力のとらえ方が、各教科の概念をそれぞれ理解している。そこまで到達する方法とか、思考力であるか、そういう部分での、それも含めた学力がちゃんと図られているかどうか。そういう教科の学習方法というか、そういう思考力であるとか、観察力とかいろいろ入ってくるのだろうと思うが、観点別にやる対応とか、学力ということになってくると、まさに学習指導要領で言っているものが計れるかなといったところがちょっとひっかかる。

最初そう思って、私も基礎学力が一番いいのかなと思って来たが、事務局のご説明を聞くと、非常に広くてどこをお示ししたらいいのかというところが少し迷うかなと。これについてもどこか絞り込まないと難しいというところで、先ほど申したようにはっきりわかるような2番とか、目標がはっきり見えてくるような。取り組みも練馬区のやり方というのは、点検・評価のほうで示されているので、これはちゃんと行っているかどうかというのが説明できると思うので、そのわかりやすさというところで、2番とか1番とかその辺は有効と思ったので。

教育長

天沼委員のおっしゃることもわかるが、ただ、難しいことは難しいのだが、出し方についての工夫をしていくということで、初めての特定テーマで安全性よりも、少し基本的なところを取り組んでいこうと。今おっしゃったように、では、基礎学力をこういうふうにとらえたという前提があってもいいと思う、安藤委員が言われたように。何でもかんでもではなくて、これは続くわけであるから、第1回目の基礎学力の向上に関する点、事務事業評価表はこういう形になってやるわけであるので、これを見ると、確かにあまり数字もないのもあったりするんで、であるから、誤解を与えないような指標を出して、学習指導要領に則っていくということを前提に、事務的に現状、課題を整理して出せばできるのではないかと。

天沼委員

それは、子供の単なる学力だけということではなくて、練馬区でとっているさまざまな教育相談体制とか、そういうものに対する評価も含めながらということであるか。

教育長

そういうことである。

天沼委員

長期計画に沿った基礎学力に関する点検・評価ということである。

教育長

であるから、どういうふうにとらえるかは一回整理させていただいて、全部入れることは無理だと思う。であるから、割と絞り込んでいくということでもいいのではないかとと思う。

委員長

私も、この学力ということの3番に決まったら、本当に範囲が広いから、教育長がおっしゃっていたように、絞り込むということと、それから毎年続いていくことであるから、もう今年の場合は日程的にタイトになってきているので、できることも時間の中では限りがあるかなと思う。まず基礎学力は何かということも区民の皆さんに示さなければいけないだろうし、そうした上でこの部分ぐらいというふうにして、初年度は欲張るのは

少し無理かというふうに思う。非常に膨大な資料も必要になってまいりし、天沼委員がすごくその辺を心配していただいているように、日程が先に決まっているので、本当にタイトな時間の中でやっていく。しかも皆さんの関心が高いことではあるから、その辺も考えて、どこを出したら一番初めとして、区民の皆さんにも喜んでいただき、ご理解もしていただけるかと、そういう目線も持ち合わせるほうがいいのではないかと思う。

天沼委員

もう一つ、こういう議論の中に出てこない子供たちの学校外での学習、家庭であるとか塾、そういうものの影響力というのが結構反映されているので、その辺はこちらでは分析できない部分である。その辺のところがあるので、学校教育の効果というか、影響力というのは、ある意味で部分的で、その辺のところをこちらもよく考えながらでないと、全部学校でやっていることがうまくいって、子供の学力に結びついているという考え方だと、これは、教育委員会の話だという形で片づけられてしまうということも考えられるし、その辺を考慮に入れていかないと難しいとは思ふ。実際の学力ということを考えていくと。

教育長

確かに65校、34校あるが、そういったような状況で学力調査の差ははっきり出ている。はっきり出ているが、今おっしゃったように、塾だとかそういうものまで組み込んで考慮に入れると、何もできなくなってしまう。全国学力テストのことで都知事がおっしゃっていたが、東京の場合には、ある一定の子はみんな私立に行ってしまう。私立の子は入っていないわけであるから。同じように練馬でも、塾とかが行っている子供たちの多い地域とそうでない地域があるので。であるから、その辺もはっきり打ち出せない。ただ、理解度の低い子はいるわけであるから、その子たちも一定程度のところまで行く。塾に行かなくてもいいように。

おっしゃるとおり、中には「学校はみんなと生活するため」ということを保護者から言われたことがある。「勉強は塾でやるから」という親もいた。実際親から聞いたことがある。でも、それはごく例外であって、8時間は学校に来ているわけであるから、学校の授業8時間、1日の3分の1は学校関係である。であるから、塾とかそういうのを考えると何もできなくなってしまう。ただ、それもあるということは当然認識しなければだめなのである。

内藤委員

話がまた戻るような気もするが、もともと私は、この事務事業評価の中にこういう特定のテーマを入れるということ自体が、ちょっと異質なものになるのかな、ちょっと性格が違うかなと考えているが、こういうテーマを入れることはやはり意義があるということでこれに賛成した。先ほども同じようなことを言った。であるから、評価のための評価をするということはあまり意味がなくなるなと思うので、やるのであれば、関心の高いものをやっていきたいと思う。

この指標に対して結果はこうだという評価ではなくて、よく項目についていろいろ一

一つ細かいことについてやるが、では、全体でどうなるのというときには、やはり文章的でないと、全体的にどうだということは言えない。評価というのはそういう部分もあるかと思うので、そんなスタンスで、違う形でもせっかく新しいものを入れていくという意味では、十分価値があるのではないかと思うので、あまりいろいろなことを考え過ぎてあれもこれもということではなくて、できる範囲の資料でできることを示していくという形でいいのではないかと思う。であるから、やっていることを打ち出していくということになっても構わないのではないかなというふうにも思う。

教育長

特定のテーマをつくったというのは、ほとんどが個別事業の評価である。例えば学力向上支援講師というのは練馬区でやっている。それだとか他のものも全部ひっくるめて、基礎学力向上に関することをたくさんやってきているのだが、それが一本として出てきていない。そういった意味でも、基礎学力あるいは基礎体力も含めてこれをやると、例えば教育指導課というのは、ほとんどの事業が全部関連してきてしまう。そういった意味でも非常に意義がある。一個一個の事業をやっても、区民はあまり関心を持たないと思う。それよりか1つの大きなテーマの中で。

というのは、よその自治体でいろいろなことをやっていることが新聞に出ているが、練馬もやっているが、練馬はなかなか出てこない。周知方法も未熟なのであるが。ということは、総合的に理解されていないということである。分断されたものしかない。総合的に基礎学力の向上に、こういうことをやってきてこういう目標に向かっていくということがある程度出れば、教育指導課のほうは大変だと思うが、事務的に整理しておかなければいけない。

天沼委員

そういうふうに出すということは、要するに区民の方にお知らせするというのもあるわけであるが、1つの練馬の宣伝ということの効果というか、そういうこともあるのか。やってみないとわからないところであるが、練馬は今こんなふうになっているということをほかの自治体に対しても、ある種のPRになるということであれば、学力もいろいろやっているのだからそれはある。不登校は先ほど申したようにあまりうまくいっていないが、数字的にはまあまあであるが、体力はそういう意味では、これから頑張らなければいけないという、そういうところにあると思うので、力を入れていかなければいけない。あまり誇れるような取り組みとその成果というのはまだまだこれからだと思うし。

教育長

優秀なスタッフがそろっているから、評価がしっかりできるようなものを整理してくれると思う。

委員長

あとは点検・評価の表記の方法についても、今、何人かの委員からもご意見をいただいているから、特にこういう学力となると、ほかと同じにはいかないのだから、文章表記も

あっていいのではないかという、そういうことも出ている。

天沼委員

結論はそれでよいが、部活については結構地域スポーツ、SSC、子供たちも学校から離れて、部活の話に絞ると、ちょっとそういう補足的なところになってしまうが、結構部活などは盛んではないかなと思う。大きな大会が毎週日曜日になると、空手とかいろいろあるので、学校を離れたそういうふうなことを行っているわけである。スポーツに関しては、比較的練馬区としては力を入れてきているし、子供たちも実際活動しているかなというところもあるので、私はこの辺は、部活ということに限定しなければ、ほかに対してもPRできるところがあるかなと思うが、これはいいかなと思った。

委員長

私は天沼委員と同じで、地域連携というところが非常にいいなというふうに、私もその辺は思っていた。

内藤委員

部活のことについては、私はどこの範疇に入るのかなと考えたときに、体力づくりもあるが、部活というのは文化部もあるわけだから、個性の伸長という範疇に入るのかなと思った。だから、もしこういうのを取り扱うのであれば、個性の伸長というところに目を向けながら、1つに部活があるというふうに考えていったほうが、特定のテーマとしては、そうになっていくのかというふうに思う。確かに絞っていくと、もっと限定したほうが指標として出しやすいし、評価もしやすいが、事務事業でできない部分の穴埋めをしようというか、全体をまとめていこうというのは、ここの方向性だと私はとらえているので、そうすると、もう少し広いテーマがいいのかなというふうに私は理解している。

安藤委員

少し話が戻ってしまって申し訳ないが、基礎学力の向上に関するところで、天沼委員から塾の話が出た。平均とかとなると、そういう塾での勉強ということがかなり影響してくるのかと思うので、できれば資料を出していただくときに、塾に行っていないというか、学校の中でも少し勉強が遅れているような子たちがどういうふうになっているか、現状と、そういう子たちに対する取り組みということがもしあれば、そういった資料を出していただきたい。そういう資料があれば、逆に基礎学力という部分ではわかりやすいというか、明確になってくるのかと思う。

それからもう一つ、部活動に関することであるが、来年とか再来年とか、今後そういう特定のテーマの点検・評価というときに、もしかしたら天沼委員がおっしゃったように、スポーツに関して、部活に限らず、部活動とSSCや青少年が行っている課外的なスポーツ活動とか、そういったところのテーマをスポーツに関する部活動とあわせて、どのように取り組まれているかというの、1つのテーマになるかなと思う。

内藤委員

今、安藤委員のお話で少し基礎学力がつきにくい、定着しにくい子供にどんな手立てみたいな話があったので、例えば学校では、夏季休業中に補充教室みたいな形が実際に行われていると思うので、そういうものも。

教育長

現状でそれは全部のってくる。

委員長

そうすると特定のテーマは、皆さん大体3番でいいかなという流れであるが、3番ということで決めてよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、今年度の教育に関する特定のテーマについては、3番の基礎学力の向上に関することとする。

では、広いので少し絞ってというお話が多々出た。この分野に関して、ある程度こういうことであれば資料、データ等が可能であるということは、現段階であるか。

教育指導課長

先ほども申し上げたように、基礎学力と言っても、学校でやっていることは、言ってみれば全部基礎学力で、授業自体が多岐にわたるので、本当はそういったすべての授業を出さないと評価はできないと思うのだが、かといって、学力向上ということを出したときに、いわゆる数値的なものが全くないというのは、あまり説得力のない評価なのかなとは思っている。であるから、そういった数値的なものも出せる部分は出すが、むしろ基礎学力、特に国語と算数あたりに絞られてくると思う。社会とか理科とか音楽とかそういうものまでは広げない。国語、算数、数学あたりに限って、今、教育委員会としてどんな視野に入れるかという総合的な施策が、今、基礎学力向上としてやっている練馬区の施策について総合的に評価してもらおうという、そういう意味合いでやっていただければいいのかなと思う。

天沼委員

東京都とか全国調査は要らないと思う。いろいろ一緒に合わせて出ている。それは前提にあって、練馬区の指標が一番お伝えすべきことなのであって、今の中でいろいろ数値を出される際にも、東京都や全国調査よりは、練馬の資料、これを一番大切にしまとめていただければと思うが、そういうまとめ方なのか。

教育指導課長

今おっしゃったようにいろいろなデータがあるが、データについては、総合的に見られる部分でのデータと、確かに基礎学力を身につけさせるためのフォローとしてやっている授業があるので、そういったものであるとか、研修の状況であるとか、そういったものを出させていただいて、それをもって総合的に基礎学力の、今やっている手立てがどうなのかというところで議論している。

教育長

小中とも研究会がある。それぞれの教科ごとに、例えば国語とか算数、数学があって、先生方が一番よく知っている。それらをもとにしながらやっている。

委員長

授業改善を図っているわけであるから。

それでは、先ほど教育指導課長がおっしゃってくださったような、そういう観点で資料を提出していただくということでのよいのかなと思う。いろいろご苦労をかけるが、よろしく願い申し上げます。

それでは、この教育に関する事務の全般的な点検・評価に係る、先ほど庶務課長から説明していただいたこのファイル等も含めて、全般的にご質問があったら、よろしく願いする。

委員一同

ない。

委員長

それでは、なかなかお忙しいとは思いますが、先ほど話があったように、12月20日の今年最後の定例会の日が締め切りであるので、それまでに作成して、12月20日の定例会のときにお持ちいただけたらと思う。よろしく願いする。

では、次に進める。

(1) 教育長報告

(仮称)大泉教育相談室の設置について

指定管理者の指定について(練馬区立軽井沢少年自然の家)

指定管理者の指定について(練馬区立武石少年自然の家)

練馬区立美術館キャッチフレーズの作成について

関越自動車道高架下活用計画案について

南大泉図書館こどもと本のひろば(分室)の整備について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

では、教育長報告をお願いする。

教育長

本日は、(仮称)大泉教育相談室の設置について、軽井沢、武石少年自然の家の指定管理者の指定について、練馬区立美術館のキャッチフレーズ作成について、関越自動車道高架下活用計画案について、南大泉図書館のこどもと本のひろば(分室)の整備等について、課長からご報告させていただく。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いする。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。

では、私のほうから一言。練馬区の西方面というのは非常に児童数も多いところであるが、こういう子供の相談に関しては、交通の便が今まで悪くて、いろいろあっても即行動に移さない保護者の方も多かったのではないかと思う。であるから、この地域に練馬区として4番目のこういう相談室ができるということは、区民にとっては希望にこたえるということで、大変喜ばしいことかなと思う。具体的にオープンというのは、何年度ぐらいからとかというのは、今の段階ではある程度わかっているのか。

総合教育センター所長

市街地再開発事業が現在のところ、平成26年度完成予定となっている。その後に区民事務所が移って、改修工事をした後に入るということで、早くて平成26年度から遅くても平成27年度ぐらいではないかと考えている。あと委員長のほうから、先ほど大泉地区の方の教育相談というお話をいただいたが、調べてみたところ、関教育相談室はあるが、どうしても南のほうにあるので、西部池袋線よりも南側の方についてはそこをご利用されているが、西武線よりも北側の方については、一番利用が多いのは練馬教育相談室で、電車に来ていただいて相談をする。2番目には関、3番目には光が丘相談室のほうに車で見えになっているという現状がある。大泉相談室をつくることで、より身近なところで相談ができるように体制の充実を図ってまいりたいと考えている。

委員長

よろしくをお願いする。

では、次の報告の2番にまいりたいと思う。お願いする。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

報告の2番と3番について説明をいただいた。何かご意見、ご質問等あるか。

天沼委員

今の武石であるが、スキーなどの安全問題について配慮されているという報告だったと思うが、こちらの教育に関する点検・評価表の上位施設名125のNO.7が、中学校校外授業事務になっている。ここに中学校2年生の移動教室のことがあって、裏側に区民からの意見・要望がある。そこにどこのことがよくわからないが、急な坂道に何か対策をしてほしいということ、取り組み内容で武石のレストハウスから現場に行くまでの急な坂に対して安全対策を検討するとある。安全面でご要望が出されているということがあったので、少しその辺が気になったところなのだ。

生涯学習課長

武石のすぐ近くに番所力原スキー場というスキー場があって、そちらのほうでスキー教室を実施している。今のお話にあったように、レストハウスからゲレンデに登っていく道というのが、かなり急斜面になっているということで、それを何とかしてほしいという声があったということである。それについては、今現在、事故の起こらないように指導しながらついているわけであるが、現在、上田市において、そのゲレンデ自体について改修等を検討しているということで、またそれができ次第ご報告させていただきたいと思う。

教育長

いずれにしてもまだ確定ではないが、上田市がこのゲレンデ全体を再整備して、もちろんアプローチの部分も全部含めて計画が区のほうに寄せられている。区のほうではそれを受けてどうするか協議を、上田市としているところである。今、天沼委員がおっしゃったような区民の要望についてもこたえることになるうかと思う。

内藤委員

感想であるが、軽井沢の4ページの10番の学校授業の受入体制については、10点満点がついているのはとてもいいなと読ませていただいた。学校の立場に立っての管理が行き届いているのかなということで、高い評価が出ているようである。今後さらに、地元の企業ならではの児童の体験型のプログラムなどを、さらに発展させていただけるとありがたいなと思った。

それから武石のほうでは、3ページ6番の受託への熱意・意欲というところで、武石の場合には武石小学校とかあの地域の方々が、そば打ちとかをさせて下さるが、そういうようなことは子供たちにとってもとてもいいことだと思うので、さらに充実させていただけるとありがたいなと思った。

委員長

この両方の施設が、なかなかお金のかかることでもあるが、学校に訪問したときに、高学年の児童からは本当に移動教室は楽しかったという話をよく聞く。そういった意味では、なかなか貴重な施設だなと思った。

教育長

11月29日から第四回定例会が開かれる。この2件とも議案として提出されるので、議会の議決を経て初めて決まるということで、これは案である。

委員長

今はまだ案であるという教育長のご発言であった。
では続いて、報告の4番お願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。なかなかすてきなキャッチフレーズになった。「ときめきの美いま 練馬から」ということである。

教育委員会の管轄では多分ないと思うが、なかなか機会がないので。美術館に足を運ぶ方たちというのは、一般的に、これは都心の大きな上野とか六本木とかの美術館であると、自分の好きな催し物があって美術鑑賞に行く。そうすると、その後大抵軽い食事とかお茶とかというのが、美術鑑賞とセットになっている、ミュージアムに行くというのは、であるから、この美術館にたくさんお客さんにいらしていただくということを考えると、これは町起こしになるのかどうか、その辺はちょっとさだかではないが、美術館周辺、つまり、中村橋の駅の近くのいろいろなお店が美術館から流れた人たちを受け入れる、そういうまちづくりというか、そういうのをどこかに考慮していただくと、また美術館に行きたいなというお客さんが少しは増えるのかなと思う。私の友人とかいろいろ美術館に行く人たちのことを思うと、大体そういう行動形態が多いので、中村橋の駅の周辺がそんなふうになればいいなと思う。

それと、改札を出てすぐ美術館があるという表示がもう少しわかりやすかったり、休館日の表示とか、オープンの開催時間、開館時間とか、そういうポスター的なものも中村橋を降りたときにあったりとか、または練馬駅も中心の駅であるから、美術館は中村橋の駅のすぐそばにあるみたいなそういうアピールができると、もっともっと区の美術館に足が向けられるのかなと、これは個人的に日ごろ思っていることなのであるが、いかがか。

生涯学習課長

まず1つ目であるが、美術館の中にも喫茶コーナーが一応あって、軽食等はできることになっているが、今、委員長がおっしゃったような地元の商店街との連携というものは、他の自治体でやっている例がある。今後の検討課題ということで、こちらでも考え

させていただければと思う。

もう一つ目である。改札を出てすぐのところに、真正面の柱のところに一応美術館の案内は常時貼っている。ただ、なかなか目につきづらいというところもある。改札が出る前にたくさんポスター等も貼るところがあって、催し物などはそこに貼ってはいるが、逆にポスターが多過ぎて目立たないということもあって、いずれにしても、PRというのは非常に大切であるので、今後とも検討させていただく。すべて広告料という形で具体的なことも考えながら対応したいと思うが、いずれにしても検討させていただく。

委員長

費用があまりかからない程度でよろしく願います。

生涯学習部長

追加的なことになるが、今の商店街に加えて、美術館の正面のところ、同じ敷地のところに公園がある。その公園を緑地アートゾーンという形でできないかということも新館長になってから検討しているところである。

委員長

道路からのアプローチも、階段とかもあのエリアはなかなか素敵である。よろしく願います。

では、続いて報告の5番願います。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問等あるか。高架下も利用できるという計画案である。

では、報告の6番にまいりたいと思う。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。

ちょっとお伺いしたいが、(4)の中の主な事業内容の であるが、その他乳幼児支援事業というのは、具体的にはどのようなものを指すのか。

光が丘図書館長

この建物配置図をごらんいただくと、保育所と隣接しているということもある。またこの近隣に幼稚園もいくつかあって、乳幼児も多くお住まいの地域である。そういったこともかんがみ、保育園と連携の事業、先だって読書活動の学校図書館の利用状況な

どのときにも、幼稚園、保育園の調査を行った折りに、幼稚園、保育園のほうからもおはなしの講師をしてほしいというご希望もあったり、あとは図書の貸出もしてほしいというご希望もあった。そういったところも踏まえて、そういった事業もさまざまやれるのかなというところで、今考えているところである。

天沼委員

そうすると、図書館の中に、例えば図書が並んでいるコーナーや、そういうことができるようなスペースもちゃんともちろん考えて設計されるということになるわけであるか。

光が丘図書館長

おっしゃるように、そのようなことを考えている。それと、対象が低年齢ということであるが、貸出・返却・登録、一般的な図書館のカウンター業務も行うので、そこで一般の方のご利用もできるとしたいと考えている。

委員長

平成25年4月に開設予定ということで楽しみなことだと思う。
では、続いて報告の7番にまいりたいと思う。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ではよいか。

委員一同

よい。

委員長

その他報告はあるか。

スポーツ振興課長

去る11月14日に「第29回ねりま光が丘ロードレース」を開催したので、ご報告したいと思う。場所は、都立光が丘公園の競技場と図書館、体育館の前と、公園全体と外周道路を使った。5キロ、10キロ、ハーフという種別で開催を行って、申込総数は約2,300人、完走された方が約1,900人という状況である。参加者は、北は北海道から南は長崎県まで多数の方が参加している。また、最高年齢者であるが、男子は77歳、女子は68歳というような状況である。

ご報告は以上である。

委員長

すばらしいロードレースである。

スポーツ振興課長

安藤委員が一番長距離のハーフに出走していただいた。ハーフは、参加者が900人弱の申し込みがあったが、完走された方は699人である。

教育長

文教委員会委員長も参加していただいた。

天沼委員

この大会は全国に知られているということなので、どんな形でそういう方々に周知したり、応募したりとか。

スポーツ振興課長

区報の他、インターネットでも報じるので、応募はできる。

教育長

ランナーズというこういうのを専門にいろいろやっている会社がある。そこをお願いするので、走る人は全国で見ている。

委員長

ご自分の体調にあわせてどこのレースに出ようという。

スポーツ振興課長

今、教育長からランナーズというお話があったが、『ランナーズ』という雑誌が出ていて、その中でも全国のマラソン、ロードレースの大会が掲載されていて、この光が丘ロードレースについても載っているということである。

教育長

体育協会や体育指導員会が走路とかは全部仕切ってくれている。

安藤委員

たくさんのボランティアの方が、一般道を使っているので、いろいろなところに立ってくださって、とても安心して走ることができた。

委員長

その他報告はあるか。

事務局

現在のところほかにはない。

委員長

では、第22回教育委員会定例会を終了とする。